

憲法しんぶん 速報版
 発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)
 Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
 ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2024年6月24日(月)
 NO. 1488号
 本号3頁

総がかり「19の日」行動に1000人 数々の悪法成立を強行 自民党政治を終わりにさせよう!

改定政治資金規正法や改定地方自治法などの成立が強行される中、総がかり行動実行委員会は6月19日夜、「the END 岸田政権退陣! 自民党政治 裏金・軍拡・改憲・カルト癒着…それでも自民党政治を続けますか? 6・19国会正門前行動」を行い、1000人が参加しました。沖縄の風の高良鉄美参議院議員、社民党の福島瑞穂参議院議員、立憲民主党の打越さく良参議院議員、日本共産党の田村智子参議院議員があいさつ。司会から韓国の19日行動からのメッセージが紹介されました。

総がかり行動実行委員会共同代表の染裕之さんが主催者あいさつ。「本日、党首討論が行われたが、岸田首相は憲法審査会で改憲発議の議論をすすめると発言した。憲法前文には、『そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する』とある。自民党政治は、このことに応える政治を行っているか。政治資金規正法では、企業・団体献金には手をつけず多くを先送りした小手先の改定だ。アメリカと軍事一体化で国の形を変え、憲法をないがしろにする岸田政権は、国民に信を問うべきだ。平和憲法、くらしを守るため力をあわせよう」と訴えました。

世田谷区長の保坂展人さんは「コロナ禍では、国に先がけて実施したことが後で国の方針になったことがあった。改定地方自治法は国の指示権を導入し、上位下達で自治体に指示し、何でもできる。政権を変えて廃止を勝ち取りたい。自治体主権を前にすすめるようがんばる」と話しました。



改憲問題法律家6団体連絡会の大江京子弁護士は、「緊急事態時の国会議員の任期延長は、国民の選挙権をはく奪するものだ。国民の審判を受けずに国会議員で居続けることなど許してはいけない。憲法審査会で中谷氏は、起草委員会の設置や閉会中に議論しようと言っている。憲法をないがしろにしている人たちが憲法に従って議論する気はない。選挙で厳しい審判をくだそう」と呼びかけました。

都知事選候補者選定委員会呼びかけ人の宇都宮健児弁護士は、「市民と立憲野党の候補として蓮舫さんを推薦した。蓮舫さんの決断に応え、都政を転換させるため奮闘しよう。小池都政の人権感覚が乏しい、市民の声に耳を傾けない冷たい政治を変えることは日本の政治を変えるたたかい。勝利のため運動を広げよう」と訴えました。

総がかり行動実行委員会共同代表の菱山南帆子さんが行動提起を行いました。

野党、総辞職・衆院解散を要求 首相は拒否、党首討論

岸田首相と立憲の泉代表ら野党4党首は19日、約3年ぶりとなる党首討論を行いました。泉氏は、成立した改正政治資金規正法は落第点だと批判し「裏金体質を抱える自民党よりも誠実な政治ができる」として、衆院解散で国民に信を問うべきだと要求。日本維新の会の馬場伸幸代表は内閣総辞職を迫りました。首相は「課題に専念する」と拒否しました。

党首討論は菅政権下の2021年6月以来で、岸田政権では初めて。泉氏は規正法に関し「国民は全く納得していない。無理やり通したのは本当に残念だ」と指摘しました。馬場氏は「岸田内閣は万策が尽きている。責任を持って仕事ができる首相にバトンを渡してほしい」と主張。国民民主党の玉木雄一郎代表も「自民内から責任を問う声が公然と出ている。国民の信頼も地に落ち、四面楚歌だ」と辞任を促しました。岸田首相は、これに即答で「私自身は四面楚歌であるとは感じてない」、「課題が山積しているからこそ、結果を出さなければならない」と答えました。

首相は今月の定額減税実施に加え、年金生活者らに配慮する政策を秋に向けて打ち出す考えを示しました。また、規正法については「政治活動の自由と国民の知る権利のバランスの中でつくった制度だ」と理解を求めました。

選択制夫婦別姓の実現を迫った共産党田村氏 実現に踏み出さない自民党孤立が明らかに

選択的夫婦別姓の実現を迫った共産党の田村智子委員長は、党首討論後、岸田文雄首相が「さまざまな価値観がある」などと言って踏み出そうとしなかったとして、「明治時代の民法や『家制度』に根差した特定の古い価値観で選択的夫婦別姓の実現を妨害しているということが浮き彫りになった」と指摘しました。

田村氏は、同姓が強制されているために、女性の個人の尊厳を含む基本的人権の侵害が起きている事実を的を絞って追及し、「岸田首相が女性の不利益が生じていると認めた」と指摘しました。

その上で、選択的夫婦別姓に踏み出さない理由として岸田首相が「家族の一体感に関わる問題だ」などと述べていることをあげ、「夫婦のうち95%で女性が氏を変えているのはなぜか。夫の家に女が入るから、女が名前を変えるのが当然とされている」「家族の一体化というのは、家制度に根差した古い特定の価値観だ」と強調。「(不利益が生じている)事実を認めながら(選択的夫婦別姓の実現に)踏み出さない。自民党の孤立がいよいよ明らかになった」と述べました。

9月の総裁選での再選にいちの望みを託すのが改憲

党首討論の中で、岸田首相は立憲泉氏に改憲に向けて「条文の議論を進めることを約束していただけないか」「明日は憲法審査会、定例日がある」「憲法を議論したら、国会を止めることはしないよう是非お願いしたい」と迫りました。これに対して、泉氏は「我々はずっと審議に応じている。あなたに何か約束してやるものではない」等と反論しました。

首相は支持率低下、党内から公然と退陣論が吹き上がるなか、9月の総裁選での再選にいちの望みを託すのが改憲に向けた進展です。しかし、官僚や党幹らはうつむいたまま、拍手はほとんどありませんでした。

維新の馬場にも協力を求めたが、「首相が指示を出せばいい。やるやる詐欺だ」と突き放された。党首討論終了後、公明の山口代表は「各種世論調査で憲法改正は最低レベルの関心しかない。国会で欧州しているということに与野党が応酬しているということでは、国民はいかかなものかと思ってしまう」と冷ややかにかたった。

審査会の自民党委員からは「指導力を発揮するのなら会期末ではなく、もっと早く動いてほしかった」との声も出たと読売報じる。

憲法が保障する団体自治、住民自治を根本から破壊する 地方自治体法改定案成立

政府が「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」と判断すれば国が地方自治体に指示ができる「指示権」を新たに導入する自治法改定案が19日の参院本会議で採決され、自民、公明、維新、国民民主などの賛成で可決されました。

「指示権」の導入は「地方分権を覆すだけでなく、憲法が保障する団体自治、住民自治を根本から破壊し、地方自治体を国に従属させるものです。とりわけ、重大なのは、国による強制的な関与が基本的に認められない自治事務にまで、国がきわめて強く関与する仕組みとなっていること。「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」と判断する累計も基準も「大規模な災害、感染症の蔓延その他」としているだけで極めてあいまいであり、さらに「発生の恐れがある」場合も判断することができるなど、恣意判断が可能。政府が集団的自衛権の発動要件である存続危機事態を定めた事態対処法などは「指示権」の対象除外にならないと繰り返しており、安保3文書に基づく戦争する国づくりは許されません。

共産党の伊藤岳議員の19日参院本会議での反対討論の要旨

反対の最大の理由は、政府が「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」が発生し、または「発生するおそれがある」と判断すれば、国が地方自治体に指示できる「指示権」を新たに導入するものだからです。「自治体は国の補充的指示を拒否できるのか」との私の質問に、政府は「指示には従っていただく」と答弁しています。地方自治体を国に従属させる仕組みをつくる乱暴極まりないやり方は、これまで歩を進めてきた地方分権を否定するだけでなく、憲法が保障する地方自治を根本から破壊するものです。

重大なのは、国による強制的な関与は基本的に認められないとされている自治事務にまで国による極めて強い関与の仕組みが設けられていることです。

新設される「特例関与」は、いわゆる「補充的指示」の条項だけでなく、その前段の「資料・意見の提出の要求」や「事務処理の調整の指示」に関連する条項でも、「特例関与」がたやすく発動され、権力的関与として働くことが明らかとなりました。

政府が「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」が発生し、または「発生するおそれがある」と判断した場合、各大臣はその担任する事務に関し、「事態」が発生している当該都道府県に対して「事務処理の調整の指示」を行うことができます。これは、法定受託事務として、都道府県に法的義務として実行を迫り、「代執行」さえも可能とされます。松本剛明総務相は、国が直接に「調整の指示」を行うことはあると明言しました。地方分権、地方自治の本旨を真っ向から否定するもので容認できません。

政府が、存立危機事態を含む「事態対処法」や、安保3文書に基づく「特定利用空港・港湾」への指示権適用について「除外するものではない」としていることは看過できません。米国の戦争に自治体を動員するために使われる危険は、きわめて重大です。安保3文書に基づく「戦争する国づくり」のための立法は断じて許されません。

戦前、「団体自治」「住民自治」がなかったことが、政府が戦争体制を国の隅々にまで貫徹する要因となりました。政府が行うべきは、地方自治体に権限と財源を十分に保障し、国民の命と暮らしを支える現場の力を強くすることです。憲法が保障する地方自治を踏みにじることは断じて許されません。

各地のとくみ

東大 東大生86%“学費上げるな” 1・2年生 2400人投票

大幅な学費値上げを検討している東京大学で、教養学部学生自治会が行っている学生投票が20日開票され、同自治会が提案した「授業料値上げ検討のとりやめを求める」駒場決議について86%が賛成したことがわかりました。1、2年全員を対象にした投票は13日から5日間行われ、約37%の2400人が投票しました。

このほかの提案についても賛成が「学生に大きく関わる決定に携わることは学生の権利であることを確認する」96%、「(21日にオンライン開催する)『総長対話』を総長と学生とが対等に交渉できる場とするよう求める」95%、「学生側との継続的な交渉に応じるよう求める」96%と、いずれも9割を超えました。

同学部の3、4年生や院生、教職員からも駒場決議に賛同が広がっています。

東京大学教職員組合は駒場決議への教職員の賛同を集めています。20日現在、大学院総合文化研究科の市野川容孝教授や教育学研究科の本田由紀教授、人文社会系研究科の加藤陽子教授など125人が賛同しています。

同日、同自治会が3、4年生や院生に呼びかけて設立した「駒場プロジェクト」は駒場決議への賛同署名を学生支援課に提出しました。

岩手 政治資金規正法改定強行に抗議 定例のデモ行進でアピール

19日夕、「9条改憲NO!全国市民アクション岩手の会」は、盛岡市で岸田政権の大軍拡と増税に反対する定例のデモ行進を行いました。120人が参加し、共産党の吉田恭子衆院比例候補もデモに参加し、歩きました。

出発前、憲法改悪反対県共同センターの中野るみ子事務局長は、岸田政権が参院で企業・団体献金を盛り込まない政治資金規正法改定案を強行可決したと抗議。「戦争する国づくり」を進める自民党政治の転換に向けて、東京都知事選挙のように市民と立憲野党が力を合わせて勝利しようと呼びかけました。

他の幹事団体の代表も「岸田首相は9条改憲をあきらめたわけではない」(平和環境センター)、「憲法を踏みにじる国会議員には退場してもらおう」(県生協連)と訴えました。

参加者らは「武力で平和は守れない」「政権交代を実現しよう」などと元気よくコールして繁華街をデモ行進しました。